

高額療養費 自己負担限度額

70歳以上75歳未満の人 平成30年8月から

区分		外来(個人単位)の限度額	外来+入院(世帯単位)の限度額	限度額(4回目以降)
現役並み所得者	現役並みⅢ 課税所得690万円以上	$252,600円 + (\text{医療費の総額} - 842,000円) \times 1\%$		140,100円
	現役並みⅡ 課税所得380万円以上690万円未満	$167,400円 + (\text{医療費の総額} - 558,000円) \times 1\%$		93,000円
	現役並みⅠ 課税所得145万円以上380万円未満	$80,100円 + (\text{医療費の総額} - 267,000円) \times 1\%$		44,400円
一般		18,000円(8月から7月までの年間上限144,000円)	57,600円	44,400円
低所得Ⅱ	同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税	8,000円	24,600円	-
低所得Ⅰ	同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税	8,000円	15,000円	-